

ショートステイのご案内

●サービスの概要

ショートステイとは、要支援・要介護認定を受けた方が施設に短期間入所し、日常生活の支援や機能訓練などを受けることのできる介護サービスです。居宅で介護されているご家族が、旅行、病気、その他の理由で介護ができなくなった場合、一定期間入所していただきご家族に代わって介護いたします。

ご家族の身体的・精神的負担を和らげるためにもご利用いただけます。

●ご利用時の持ち物

1. 衣類 ～ 洋服、下着（シャツ、パンツ）、靴下、パジャマ
汚してしまうことが多い場合は、多めにお持ちください。
2. 洗面道具 ～ 歯ブラシ、義歯ケース、カップ
3. 上履き
4. お薬 ※お薬手帳等、服薬状況がわかるものをお持ちください。
5. 健康保険証（コピーでも可）



※紛失防止のため、お手数ですが**持ち物にはすべて名前を記入**するようご協力をお願いいたします。

※ご利用中は、洗濯を無料で対応いたします。ただし、業務用洗濯機を使用し、複数名分を同時に洗濯するため、紛失や破損の恐れがございます。また、乾燥機も使用するため、衣類等が縮んでしまう恐れもありますので、**乾燥機使用不可の衣類等の持込はご遠慮ください**。なお、万が一、衣類が縮んでしまった場合等も補償は致しかねますので、洗濯サービスのご利用にあたっては、あらかじめご了承ください。

上記についてご留意の上、洗濯サービスの利用を希望されない場合は、事前にお申し出ください。

※オムツ類、義歯洗浄剤、箱ティッシュ、フェイスタオル、バスタオル、タオルケットはこちらでご用意しておりますので、お持ちいただくなくて結構です。

※他のご利用者様との食べ物のやりとり、また、おもちゃ等のどつまりしやすい食べ物の持参はご遠慮願います。

●お支払いについて

利用料は月末締めとなり、翌月10日頃の請求となります。

お支払い方法については、下記の3通りの中からご都合の良い方法を選びお支払いください。

- ①銀行口座等からの自動引き落とし
- ②指定口座（北洋銀行または郵便局）へのお振り込み
- ③施設窓口での現金払い

●ご利用時の留意事項

ご本人・同居のご家族に感染性の疾患、下痢、嘔吐、風邪症状等がある場合は、他のご利用者様への感染防止のため、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。また、ご利用中にそのような症状が出た場合にも、ショートステイを終了させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

〒042-0955 函館市高丘町3番1号
指定（介護予防）短期入所生活介護事業所 百楽園
介護保険事業所番号 0171400237
電話 0138-57-7418
FAX 0138-57-8621
担当：支援相談員 高木・松田・吉田

